



登録
平成19・20年度登録
吉岡町小規模工事等契約希望者登録申請手続き

この登録制度は、吉岡町が発注する小規模な工事・修繕・業務委託・建設資材、物品・役務の購入などの契約のうち、競争入札参加資格審査申請（電子申請）による有資格者名簿に登録されていない人でも契約することができ、小額で内容が軽易な契約を希望する人を登録して発注時の業者選定の対象にすることで、地元業者の受注機会を拡大しようとするものです。



▼登録できる人

- ①吉岡町内に住所を有する個人（他の者に雇用されているものを除く）または主たる事業所を有する法人。
- ②建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いません。

▼登録できない人

- ①吉岡町の競争入札参加申請（電子申請）により有資格者名簿に登録されている人
- ②成年被後見人、被保佐人、被補助人または破産者で復権を得ていない人
- ③希望職種を履行するために必要な資格・許可を有しない人
- ④町税、地方消費税および地方消費税を滞納している人

▼登録者の取扱い

吉岡町小規模工事等契約希望者登録申請書を提出して審査に合格した人は、登録業者になりますが、改めて通知することはありません。吉岡町が発注する小規模な工事・修繕・業務委託・建設資材、物品・役務などの購入契約業者の選定の対象になります。業者選定や契約を約束するものではありません。

ただし、申請後または登録後に吉岡町の契約の相手方として不適当と認められた場合は、登録を抹消のうえ通知します。

▼申請場所 役場財務課財政室

▼受付期間 5月10日（木）～5月31日（木）

▼受付時間 午前9時～午後5時

▼申請用紙配布場所 役場財務課財政室

吉岡町商工会

▼問合せ先 役場財務課財政室
☎54・3111（内線1331）

改正
平成19年4月1日から
児童手当制度が拡充されます

わが国の急速な少子化の進行などを踏まえて、若い子育て世帯などの経済的負担の軽減を図る観点で、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について倍増して、出生順位にかかわらず一律月1万円になりました。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額は現行どおりです。

▼拡充の内容

《0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当》
・第1子、第2子
（現行）月額5千円

（改正）月額1万円（倍増）
・第3子以降
月額1万円（現行どおり）

※現在受給されている方は特段の手続きを行う必要はありません。なお、3歳到達後の翌月からは第1子および第2子の手当額は5千円となります。

▼問合せ先 役場健康福祉課福祉室（内線153）



今月の納税

軽自動車税・・・1期
国民健康保険税・・・2期
介護保険料・・・2期

納期限 5月31日(木)

便利で確実な口座振替も利用できます

Yoshioka Town
町政News



年 金

忘れずに

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成19年度の国民年金保険料は、月額14,100円です。

納付期限は、納付対象月の翌月末日（翌月末日が休日の場合は、翌営業日）です。十分な所得や資産があるにもかかわらず、長期にわたり保険料を納めなかつた場合、国民年金法の規定により、国税徴収法の例による滞納処分（財産差押え）の対象となります。

保険料は納付期限までに忘れずに納めましょう。

保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。口

税 金

コンビニでも納税できます

自動車税は5月31日までに

自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月中旬に送付される納税通知書を持参し、納期限内に納めてください。

▼納期限 5月31日(木)

▼納税場所 県内金融機関、郵便局、県自動車税事務所、コン

座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることにより、保険料が1カ月当たり50円割引になります。納め忘れの心配もありませんので、ぜひご利用ください。

▼問合せ先

渋川社会保険事務所 ☎027
9・22・1611



ビニエンスストア

※今年から、Pay-easy（ペイジー）対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATMで納税可

▼問合せ先

県自動車税事務所 ☎027・
263・4343
渋川県税事務所 ☎22・4050

今月の交通・防犯便り

●春の全国交通安全運動

5月11日(金)～5月20日(日)の期間で春の全国交通安全運動が行われます。

通勤・通学時は、家を出る時間を5分早くするなど、時間にゆとりを持ち、交通事故防止に心がけましょう。

●高齢者交通・防犯講話

3月26日(月)に老人センターで、吉岡町の高齢者を対象とする交通・防犯講話が行われました。当日は吉岡交番高橋所長の講話や、反射材の実験などが行われ、皆さんに反射材の重要性などを知って頂きました。



●交通安全会費について

皆さまから頂いた交通安全会費によって、平成18年度は園児交通安全教室や両小学校への安全パトロールベストの寄贈、街頭での交通安全啓発物品の配布などの事業を行いました。平成19年度も皆さまのご協力をお願いいたします。

吉岡町交通安全会 会長 富岡 栄一